

平成23年度 決算説明書／事務事業評価シート

前年度課室名	学校教育課
課名	学校教育課

予算	款	項	目	決算書
	10	1	3	196 頁

目名
教育振興費

事務事業名称
遠距離通学運営事業

1. 概要

目的	遠距離通学児童生徒の通学手段の確保、遠距離通学による保護者負担の軽減	対象	遠距離通学の児童生徒
事業概要	<p>○スクールバス運行管理事業・・・スクールバス(コミュニティバス併用)による通学手段の確保 [対象:遠距離通学児童・生徒] 【該当】・・・5路線:清川小・中(2路線)、緒方小・中(3路線)</p> <p>スクールバス(単独) 【該当】・・・11路線:緒方小(3路線)、朝地小(2路線)、大野小(4路線)、大野中(1路線)、犬飼中(1路線)</p> <p>送迎タクシー [対象:遠距離通学児童・生徒] 【該当】・・・8路線:三重第一小(松尾方面1路線) 三重東小(入北方面1路線) 新田小・三重大(登校時 白山方面1路線)、 新田小(下校時 白山方面1路線)、三重中(下校時 白山方面1路線)、 三重中(菅尾方面1路線)、朝地小(綿田方面1路線)、犬飼小(通山方面1路線)</p> <p>○遠距離通学事業・・・定期券の交付及び自転車購入費の一部補助 [公共交通機関利用者] スクールバスの購入 【実績】①定期代補助・・・小学生(49世帯)、中学生(49世帯) ②自転車購入補助・・・中学生(5世帯) ③徒歩利用者補助・・・小学生(11世帯)、中学生(1世帯)</p> <p><<説明>> 遠距離の規定・・・小学生(4km)、中学生(6km)以上</p>		

臨/経	事業名	事業内容(主な経費等)		予算現額(千円)	決算額(千円)	財源内訳				評価
						国・県支出金	市債	その他	一般	
經常	スクールバス運行管理事業	利用児童生徒272名利用	委託料	39,844	39,643				39,643	3
經常	遠距離通学事業	①98世帯、②5世帯、③12世帯	負担金補助及び交付金	5,700	3,588	147			3,441	3
計				45,544	43,231	147	0	0	43,084	

2. 指標設定

成果指標	指標名	安全確保と保護者負担の軽減		目標年度	H27	指標の設定理由			
	数値	—				遠距離通学の児童生徒でスクールバス、送迎タクシー利用者数を設定			
活動指標	指標	a	利用者数	b	運行路線数	c		d	
	数値	目標	—	目標	—	目標		目標	

3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H21	H22	H23
安全確保と保護者負担の軽減		—	—	—

活動指標名	単位	H21	H22	H23
a 利用者数	人	198 人	267 人	272 人
b 運行路線数	本	17 本	25 本	24 本
c				
d				

4. 課題と対応

課題
運行路線等地域で差違がある
対応（改善点等）
運行路線、運行方法の見直しを毎年検討する必要がある

5. 事業費・・・H21～H23（決算額）、H24（予算現額）

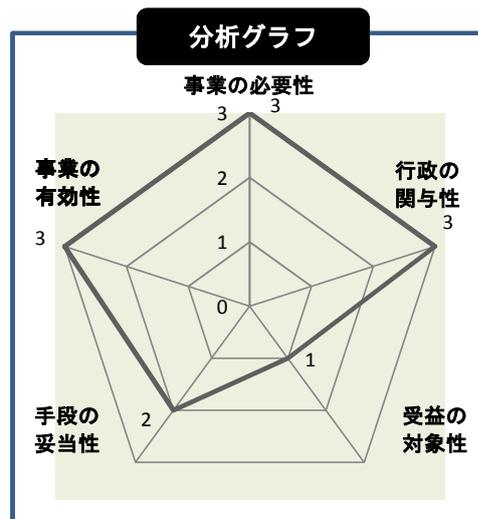
決算額（千円）		H21	H22	H23	H24
うち経常経費		52,644	58,602	43,231	63,993
財源内訳	国費	211	1,376	147	131
	県費				
	市債				
	その他				14,063
	一般財源	52,433	57,226	43,084	49,799
うち経常		52,412	57,226	43,084	49,799
事業費に係る人件費		853	876	1,720	1,932

6. H25年度予算の方向性

方向性
減額
理由
平成22年度に小学校統合しており当面は現在の予算額で推移すると考えられる。特に平成24年度はスクールバス購入があり一時的に予算が膨らんだもの。

7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3 統廃合により遠距離通学となった児童生徒の通学方法の確保は必要
② 行政の関与性	責任領域の精査	3 公共交通機関がない遠距離通学児童の通学手段は行政の責務
③ 受益の対象性	事業対象の確認	1 市内の児童生徒の通学の安全確保という公平性の観点からも必要であるが、利用者が限定される
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	2 路線見直しを検討する必要がある
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	3 期待したとおりの成果があがっている



8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
継続	児童、生徒の通学実態に即したスクールバス運行上の問題解消を図っていくこと。